

総務教育常任委員会資料

(令和元年6月26日)

【件名】

- ・ 「鳥取県幼児教育振興プログラム」の改訂に伴うパブリックコメントの結果について
(小中学校課) 1
- ・ 第1回今後の高校教育の在り方を検討する会の開催結果について(高等学校課) 6
- ・ 令和元年度鳥取県同和対策協議会第1回総会の開催結果について(人権教育課) 7
- ・ 企画展「手塚治虫のメッセージ：人と動物、共に生きるために」及び美術部門
テーマ展示「アートとの遭遇」の開催について(博物館) 9

教育委員会

「鳥取県幼児教育振興プログラム」の改訂に伴うパブリックコメントの結果について

令和元年6月26日
小 中 学 校 課

鳥取県幼児教育振興プログラム（以下「プログラム」という。）の計画期間が平成30年度で終了したことに伴い、その改訂に向けて、改訂案に対するパブリックコメントを実施しましたので、結果を報告します。

記

1 パブリックコメントの状況

- (1) 意見募集期間 令和元年5月27日（月）から6月14日（金）まで
- (2) 閲覧方法 県施設（県民課、総合事務所、図書館）及び19市町村に配架、とりネットへの掲載、関係機関への郵送
- (3) 募集方法 郵送、ファクシミリ、電子メール、県庁県民課・総合事務所設置の意見箱

2 応募件数及び対応

- (1) 応募件数 15件（5人）
- (2) 対応

反映した	4件	今後の検討課題	2件
既に盛り込み済	9件	反映できない	0件

(3) 主な意見と対応等

主な意見	対応等
反映した（4件）	
・ 幼保小連携における保護者の在り方、保護者としての目標・視点をもてるような機会がほしい。	・ 幼保小の保護者の連携についての実践事例を紹介した。
・ 障がいのある特別支援学校幼稚部幼児と居住地域の園との連携の強化が重要である。	・ 交流及び共同学習の事例を紹介した。 ・ 個別の教育支援計画を活用した引継ぎのポイントを記載した。
・ 保育者の人材確保・育成や幼児教育に関する施設や人員等の確保に配慮をしてほしい。	・ 県設置の「鳥取県保育士・保育所支援センター」の取組を紹介した。
・ 「遊びきる子ども」の体制図及び背景の部分が分かりにくい。	・ 「背景」を「乳幼児を取り巻く社会状況」と修正し、乳幼児・保護者・教職員等の実態について記載した。
既に盛り込み済（9件）	
・ 自然と触れ合うことの大切さを教えてほしい。	・ 「鳥取の豊かな自然を生かした幼児教育の推進」として事例等を紹介している。
・ 地域とともにある幼児教育を推進してほしい。	・ 第4章推進の柱5「地域とともにある幼児教育の推進」として記載し、取組を進めている。
・ 質の高い幼児教育を推進してほしい。	・ 第4章推進の柱1「幼児教育の質の向上」並びに推進の柱2「保育者の資質向上」として記載している。
・ 組織・教職員のつながりを意識し、小学校教育との連携・接続推進をしてほしい。（2件）	・ 第4章推進の柱3「小学校教育との連携・接続推進」として記載している。
・ 家庭教育を支えていく保護者の支援として、子育てのノウハウ、スキルの蓄積ができるような取組、仕組みづくりが必要である。（2件）	・ 第4章推進の柱4「子育て・親育ち支援の充実」において、推進のための具体的な取組を記載している。

<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育の推進、ふるさとに愛着をもった子どもの育成をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県教育振興基本計画と同様、ふるさと鳥取への愛着を育む「ふるさとキャリア教育」を推進することを記載している。
<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の幼児・保護者への支援の仕組みづくりをしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章推進の柱1「幼児教育の質の向上」において、「海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児及び保護者に対する支援」として、具体例を紹介している。
<p>今後の検討課題（2件）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育の乳幼児の遊びが充実できるような支援体制を示唆してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育、預かり保育等については、保育者の任用、保護者支援、補助金等多面的な支援策を検討する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・安心して遊べる場の確保をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の中の様々な部局との連携が必要であり、安心して遊べる場の確保に向けて他部局と協議を行っていく。

3 今後の予定

- ・ R元. 7 第4回鳥取県幼児教育振興プログラム検討委員会
- ・ R元. 9 第5回鳥取県幼児教育振興プログラム検討委員会
- ・ R元. 10 鳥取県幼児教育振興プログラム 配付
- ・ R元. 12 「鳥取県幼児教育フォーラム」開催



鳥取県幼児教育振興プログラム（第2次改訂版）（案）の概要

【プログラムの基本的な考え方】

幼児期は、知識を教えられ身につけていく時期ではなく、遊びながら学んでいく時期です。乳幼児は、幼稚園・認定こども園・保育所等で、興味や関心に基づいた自発的な活動や具体的な体験を通して多くのことを学んだり身につけたりしているのです。

本県では、遊びを幼児期にふさわしい学びととらえ、平成25年に「遊びきる子ども」をめざす子どもの姿として掲げ、友達との集団生活の中で「遊びきる子ども」を育てることをめざしてきました。今後も、子どもたちの多様な個性や能力を十分に把握し、個に応じた教育・保育を心身の発達段階を踏まえて行うとともに、ふるさと鳥取の自然・文化との出会いやかかわり合い、地域の人々との交流活動や集団活動など豊かな体験をとおして、幼児期から自己肯定感を醸成し、生きる力の基礎を育む取組を推進します。そして、乳幼児期から学びの連続性を踏まえた一貫性のある教育・保育の実現をめざします。

このプログラムでは、現行のプログラムの基本理念を継承しながら、今後の本県の幼児教育の方向性とともに、県・県教育委員会、市町村・設置者、幼稚園・認定こども園・保育所等、小学校等が果たす役割を具体的な取組として示しています。

推進の柱1：幼児教育の質の向上

乳幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っています。その役割を十分に果たしていくために、幼稚園・認定こども園・保育所等を支援しながら、更なる幼児教育の質の向上を図り、「遊びきる子ども」の育成をめざします。



基本方針（1）幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に沿った幼児教育の展開

- 目標① 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の内容の理解推進
- 目標② 教育・保育内容の充実
- 目標③ 自己評価を中心とした学校（園）評価の活用推進

基本方針（2）幼児教育における環境の充実

- 目標① 幼児教育における環境の改善・整備

基本方針（3）特別支援教育の充実

- 目標① 支援体制の整備・充実
- 目標② 個別の教育支援計画等の作成・活用及び関係機関との連携

推進の柱2：保育者の資質向上

保育者は、「遊びきる子ども」の育成をめざすため、幼児教育の専門家としての確かな力量を備えなければなりません。そのため、経験年数や園の課題等に応じた効果的な研修を推進し、幼児教育の質の向上に努める必要があります。

保育者の研修を充実し、資質及び専門性を高めることにより、質の高い幼児教育をめざします。



基本方針（1）研修体制の整備

- 目標① 体系的な研修計画の整備
- 目標② 計画的・組織的な研修の推進

基本方針（2）研修内容の充実

- 目標① 専門性の向上のための研修の充実
- 目標② 幼保多様化に向けた研修の充実

推進の柱3：小学校教育との連携・接続推進



遊びを中心とした幼児期の教育と、教科等の学習を中心とする小学校教育では、教育内容や指導方法が異なっていますが、子どもの発達や学びは連続しています。幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のため、「組織をつなぐ」「人をつなぐ」「教育をつなぐ」をキーワードに教職員の保育・教育の相互理解を進め、幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等の連携・接続に努めます。

基本方針（1）連携・交流の体制づくり

- 目標① 幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等の連携・接続の体制整備・充実
～組織をつなぐ～
- 目標② 幼稚園・認定こども園・保育所・小学校教職員等の連携・交流の推進
～人をつなぐ～

基本方針（2）つながりを意識した教育・保育内容の充実

- 目標① 接続カリキュラムの作成 ～教育をつなぐ～
- 目標② 地域における連携体制の整備 ～組織をつなぐ～

推進の柱4：子育て・親育ち支援の充実



子どもたちの健やかな成長のためには、保護者自身が子育てに自信と喜びを感じ、ゆとりをもって子育てができることが求められます。

乳幼児期からの親子の愛着関係の形成や家族との触れ合いをとおして、子どもたちの豊かな情操、命を大切にする心や思いやりの心、社会性や基本的な生活習慣などが育まれます。家庭教育が子どもの人格形成において大きな役割を担っていることから、保護者に家庭教育の重要性を伝えていく必要があります。

「親と子の育ちの場」としての幼稚園・認定こども園・保育所等の機能や特性を生かし、地域の関係機関が連携して、家庭教育を支える子育て支援体制の充実に努めます。

基本方針（1）「親と子の育ちの場」の充実

- 目標① 多様な場を活用した交流機会の提供
- 目標② 保護者の育ちを応援する学びの機会の充実
- 目標③ 親と子の生活習慣づくりの支援

基本方針（2）子育て支援体制の充実

- 目標① 関係機関と連携した子育て支援体制の充実
- 目標② 家庭や地域における子育て支援体制の充実

基本方針（3）地域における園のセンター的機能の整備

- 目標① 幼稚園・認定こども園・保育所等におけるセンター的機能の充実

推進の柱5：地域とともにある幼児教育の推進



子どもの健やかな育ちを支援していくため、県と市町村の幼児教育と児童福祉、子育て支援、保健医療などさまざまな関係機関が連携して、総合的な幼児教育の取組を推進し、県全体として各種施策等の展開をめざします。

また、県内の市町村における地域の実情に応じた幼児教育の取組を支援するとともに、鳥取の豊かな自然・文化などの地域資源の活用や地域の人との交流を通して、これからの時代に必要な力やふるさとに愛着をもった子どもの育成をめざします。

基本方針（1）幼児教育・保育施設と関係組織の連携

- 目標① 連携体制の整備
- 目標② 市町村における幼児教育の充実に向けた政策プログラムの策定
- 目標③ 多様な幼児教育・保育施設の連携推進

基本方針（2）地域とともにある園づくりの推進

- 目標① 地域資源の活用
- 目標② 子どもを支える地域づくり

自立して心豊かに生きる
未来を創造する 鳥取県の人づくり

自他の価値を尊重することができ、夢や目標、学びに向かう意欲を持って生きる「自己肯定感」の高い人材を育成

めざす幼児の姿

遊びきる子ども

学びの基礎

豊かな人間性

健康な体

令和元年5月策

鳥取県幼児教育振興プログラム（第2次改訂版）

～遊びをとおした育ちと学び・生きる力を 未来へ つなぐ～

《推進の柱》

- 1 幼児教育の質の向上
- 2 保育者の資質向上
- 3 小学校教育との連携・接続推進
- 4 子育て・親育ち支援の充実
- 5 地域とともにある幼児教育の推進

《基本方針》

- ・幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に沿った幼児教育の展開
- ・幼児教育における環境の充実
- ・特別支援教育の充実
- ・研修体制の整備
- ・研修内容の充実
- ・連携・交流の体制づくり
- ・つながりを意識した教育・保育内容の充実
- ・「親と子の育ちの場」の充実
- ・子育て支援体制の充実
- ・地域におけるセンター的機能の整備
- ・幼児教育・保育施設と関係組織の連携
- ・地域とともにある園づくりの推進

乳幼児

- ・子ども同士で遊び、葛藤しながら成長する機会の減少
- ・身近な自然や遊び場の減少
- ・外遊びや直接体験の不足

- ・子ども・子育て支援新制度
- ・幼児教育の無償化
- ・幼児教育施設の多様化

保護者

- ・少子・高齢化の進行
- ・共働き家庭の増加
- ・核家族化等家族形態の変化
- ・地域のつながりの希薄化の進行
- ・児童虐待の相談対応件数の増加

- ・情報化社会の進行
- ・AI(人工知能)の進化
- ・IoTの広がり
- ・育児情報の氾濫
- ・スマホ等 ICT 機器使用の低年齢化

地域・社会 教職員等

鳥取県の特徴 ・女性就業率が高い ・保育所入所児の割合が高い ・長期間・長時間保育の子どもが多い

背景

第1回今後の高校教育の在り方を検討する会の開催結果について

令和元年6月26日
高等学校課

今後、少子化が一層進み教育環境が大きく変化することが見込まれることを踏まえ、県内の公立・私立高校の将来の在り方について、公立・私立高校の関係者が一緒になり、保護者、市町村教育委員会、中学校関係者など幅広く意見を聞き、長期的な観点での検討を行う第1回目の検討会を以下のとおり開催しました。

1 日時 令和元年6月3日(月) 14:00~16:00

2 場所 県庁第33会議室

3 出席委員 13名(欠席3名)

多田憲一郎(鳥取大学地域学部教授)〔座長〕、小川勝(青谷高等学校長)、御船齋紀(倉吉東高等学校長)、永野智之(米子南高等学校長)、足立祥一(米子市立湊山中学校長)、福本希美香(鳥取県PTA協議会理事)、野田修(鳥取家政学園理事長)、岩本恭昌(松柏学院理事長)、横井司朗(鶏鳴学園理事長)、藤井貞宣(湯梨浜学園梨友会会長)、小椋博幸(倉吉市教育委員会教育長)、足羽英樹(県教育委員会教育次長)、広瀬龍一(地域振興部長)

4 会議の概要

初めに事務局から高校教育をめぐる現状について説明を行い、それを踏まえて検討の方向性や検討の視点について意見交換を行いました。

《主な意見》

- 人口最少の鳥取県では、公立だ、私立だと言わず、一緒になって高校教育の課題に取り組まなくてはならない。
- 高校の魅力向上のためには、学校設定科目を活用し、より大胆な発想で高校を地域とつなげる視点が必要ではないか。
- 各高校の特色、特徴的な取組や魅力が中学生やその保護者に十分伝わっていないことから、限られた情報で中学生は進路選択をしており、もっと効果的な方法等を工夫してアピールするべき。
- 今後の教育では、個々の生徒の学力や事情に応じた教育指導がより求められることから、各学校で自己完結させるよりも、他の学校、地域との連携などが必須になると思う。
- 学校の枠、公私の枠を超えて、コンソーシアムのような形でやっていくとか、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の枠組みをもっと柔軟に運用するなどの取り組みも必要ではないか。

5 今後のスケジュール

- 今年度、あと2回程度開催し、意見等を取りまとめ、教育審議会、私立学校審議会、総合教育会議等に報告することを予定しています。
- 第2回の検討会では、今回いただいたご意見等を幹事会において整理の上、高校教育の在り方についてより具体的に検討を行います。

《参考》

従来から、県教育委員会と全私立高等学校の理事長、校長が参加する公私立高等学校意見交換会を年1、2回開催していますが、保護者、市町村教育委員会などを含め幅広く意見を聞き、より長期的な観点で高校教育の在り方についての検討を行うため、新たに検討会議を設置したものです。

令和元年度鳥取県同和対策協議会第1回総会の開催結果について

令和元年6月26日
人権・同和対策課
人権教育課

部落差別の解消の推進に関する法律の施行（平成28年12月16日）を受け、平成29年度から鳥取県同和対策協議会において、部落差別の解消に向けて早期に対応すべき課題に係る具体策について検討してきました。

この度、鳥取県同和対策協議会の令和元年度第1回総会を6月7日に開催し、今年度の取組方針等について協議しました。

- 1 期 日 令和元年6月7日（金）
- 2 場 所 鳥取県庁 第12会議室
- 3 出席者 委員24名、事務局（県人権局、県教育委員会人権教育課）
- 4 協議結果

今年度は、具体的な施策等の取組を進めながら、中長期的課題について協議・検討する。

- 「部落差別問題学習資料」、「教職員研修プログラム」の活用
- 効果的な小地域懇談会の支援策検討
- ネットモニタリング・ネットワークの設置
- 隣保館相談支援機能強化事業の実施
- 隣保館を通じた地域課題把握調査、土地差別の実態調査の実施

【鳥取県同和対策協議会】（昭和44年～）

当事者団体代表、市町、隣保館代表、各地区同和対策協議会、学識経験者等委員24名で構成

○会 長：出脇 敏明（鳥取市人権教育協議会長）

○事務局：鳥取県人権・同和対策課、鳥取県教育委員会人権教育課

＜令和元年度の取組＞

分科会	H29年度提案	H30年度の取組・検討	令和元年度の主な取組
教育 ・ 啓発	① 部落差別問題 学習資料作成	○教員が授業の組立ての参考に使える学習資料を年度内に作成し、各学校等に配布した。	○令和元年度からの活用を図る。 ○各種会議で周知し、当該資料を使った教員研修を実施する。 ○教員等から使った感想などを聞き、内容を見直す。
		○一般向け学習資料（啓発冊子）案を検討した。	○令和元年度に印刷・配布する。 ＜スケジュール＞ 6月 学習資料（啓発冊子）案の確定・印刷 関係機関への配布
	② 教員向け研修 の充実	○初任者研修（H30. 7）、中堅教員資質向上研修（H31. 1）、人権教育専門研修（H30. 11）で「部落差別問題の認識及び人権意識を育む上でのポイント」について研修を行った。 ○教職員研修プログラム「同和問題学習の在り方」、「自校の実態に合わせて指導参考資料を有効活用するために」の2本を作成した。	○教職員研修（初任者研修、中堅教員資質向上研修、人権教育専門研修等）で部落差別問題学習資料を活用した研修を実施する。 ○学校・市町村に出向いて「教職員研修プログラム」を活用した研修を実施する。 ＜スケジュール＞ 随時 教職員研修実施（併せて指導参考資料について感想など意見を収集）
	③ 小地域懇談会 の支援策	○市町村人権教育推進員を対象としたファシリテータースキルアップ研修会（H30. 6）、人権教育アドバイザー及び市町村人権教育推進員を対象とした小地域懇談会の工夫・改善のための研修会（H30. 8）を実施した。	○市町村から情報提供された学習資料を使って市町村人権教育担当者や人権教育推進員を対象としたファシリテータースキルアップ研修会を実施する。 ○H30年度に各市町村で行った住民学習のうち参加型の学習資料の提供依頼、情報共有を図る。

		○小地域懇談会の学習資料をデータベースに掲載し、市町村に活用を依頼した(6市町の情報を提供)。	<p><スケジュール></p> <p>6月 第1回人権教育推進員研修会 9月 第2回人権教育推進員研修会 11月頃 第1回人権教育担当者等研修会 随時 参加型の学習資料の収集・情報共有</p>
	④啓発広報	○若者向けのイラストを使ったポスターによる啓発を行った(駅、特急列車内、バス内、行政機関、公共施設等)。	<p>○好評であったため、マンガを活用したシリーズ広報を継続し、部落差別問題に関心の薄い年齢層に浸透を図る。</p> <p><スケジュール></p> <p>12月(人権週間及び部落差別解消推進法施行記念) 県内公共交通機関に掲示予定</p>
インターネット	①インターネットモニタリング ②講演会の開催	<p>○6月からネットモニタリングを実施して実態を把握した。</p> <p>○行政・人権関係団体職員等を対象とした講習会(H30.10)を開催した。</p> <p>○県内市町村、団体等との情報共有・連携、人権侵害対策の取組を推進するため、ネットモニタリング・ネットワークの発足の準備を進めた。</p>	<p>○ネットモニタリング・ネットワークを発足し、参加者によりモニタリングの役割分担・情報共有などについて検討・調整をしながら体制構築を進める。</p> <p><スケジュール></p> <p>5～6月 各市町村人権担当課長会議で意見交換 7月 ネットモニタリング・ネットワーク発足(予定)</p>
当事者支援	①相談員の資質向上 ②隣保館と地域社会資源との連携強化	<p>○各隣保館訪問により課題の検証を行った。</p> <p>○隣保館の相談支援機能の向上及び地域社会資源との連携強化のための具体的な取組を検討・提案した。</p>	<p>○隣保館相談支援機能強化事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣保館相談支援機能強化アドバイザーによる助言等の支援 ・隣保館相談支援機能強化研修(実践発表研究会、ソーシャルワーク・スキルアップ研修、地域福祉課題対応スキルアップ研修)の実施 ・小規模グループでの事例研究 ・研修情報の集約・提供 <p><スケジュール></p> <p>随時: アドバイザー派遣 7月: ソーシャルワークスキルアップ研修 9月: 地域福祉課題対応スキルアップ研修 11月: 隣保事業 実践発表・公開研究会</p>
	③差別の実態に係る調査	○国が行う予定の調査と重複しないと思われる範囲で、施策の検討に必要な情報や現状を把握するための実態調査を行うという方向性で調査分野・内容等の案を幅広く提案・検討	<p>○今後市町村や業界団体などの関係者と「できるできない」「する項目」を含め、協議をしながら具体的内容を詰めていき、実施できるものについて着手していく。</p> <p><スケジュール></p> <p>7～9月末 隣保館を通じた地域課題把握調査 // 土地差別の実態調査</p>

企画展「手塚治虫のメッセージ：人と動物、共に生きるために」及び美術部門
テーマ展示「アートとの遭遇」の開催について

令和元年6月26日
博 物 館

企画展「手塚治虫のメッセージ：人と動物、共に生きるために」及び美術部門テーマ展示「アートとの遭遇」を下記のとおり開催します。

1 企画展「手塚治虫のメッセージ：人と動物、共に生きるために」

1 趣 旨：

生物の歴史は、絶滅の歴史ともいえます。これまで地球上では、恐竜の絶滅など5回の大絶滅があり、その度に70～95%の生物種が絶滅しましたが、その原因は環境や気候の変化だったと考えられています。そして現在、地球上は第6回目の大絶滅時代と言われています。

現在の絶滅はこれまでと異なり、ほぼ100%、人の行為や活動に起因しています。飛ばない鳥ドードーの絶滅は、大航海時代の人の世界各地への進出が引き金になりました。そして産業革命以降、生物の絶滅は加速し続けています。一方で人という動物は、20世紀初頭に17億人でしたが、現在70億人を突破しました。人と動物の関係を考えなければならない時代でもあります。

マンガの神様と呼ばれる手塚治虫(1928～89年)の作品には、一貫して生命の尊厳が謳われていますが、特に人と動物の関係を描いた作品には傑作が多くあります。手塚マンガの中では、すべての生きものが対等に描かれています。この世界観や自然観は、第6回目の絶滅時代の今だからこそ重要性が増してきているのではないのでしょうか。

そこで、この企画展では、人との関わりの中で消えていった動物や、今まさに引き起こされている問題を、手塚治虫のマンガとともに紹介します。そして、動物たちの現実と、手塚マンガの物語をクロスさせることで、これからの人と動物のあり方を考えます。

2 会 期：令和元年7月13日(土)～8月25日(日) [44日間] 会期中無休

開館時間：午前9時～午後5時(土曜日は午後7時まで)

3 会 場：鳥取県立博物館 第1・第2特別展示室

4 入場料金：700円(団体・前売500円)

次の方々は無料です：◎大学生以下 ◎70歳以上 ◎学校教育活動での引率者

◎障がいのある方・難病患者の方・要介護者等およびその介護者

5 主 催：鳥取県立博物館・新日本海新聞社

6 企画協力：手塚プロダクション

7 展示構成：

- (1) 人類が誕生する以前(地質時代)の絶滅：三葉虫、アンモナイト、魚竜、翼竜、孔子鳥、恐竜など
- (2) 消えた動物たち：ドードー、ニホンアシカ、ニホンオオカミ、ニホンカワウソ、トキ、キタタキ、ミナミトミヨ、スジゲンゴロウなど
- (3) 鳥取県の絶滅動物：コウノトリ、コバネアオイトトンボ、ナニワトンボ、カワラバッタ、ヒョウモンモドキ、オオウラギンヒョウモン、シータテハなど/地域絶滅：ハラビロハンミョウ、マイコアカネ、ダイコクコガネ、ゲンゴロウ、ウスイロヒョウモンモドキなど
- (4) 手塚治虫がえがいた人と動物の物語：ニホンカモシカ×『ころすけの橋』、エゾオオカミ×『ロロの旅路』、ヒグマ×『山太郎かえる』、ライオン・スズメバチ×『ザムザ復活』、ジャガー×『大地の顔役バギ』、オオシャコガイ×『青い恐怖(ブラック・ジャック)』、イリオモテヤマネコ×『オベの順番(ブラック・ジャック)』

(5) 人と動物の関係を考える～ヒューマン・ネイチャー～：チュウゴクオオサンショウウオ×『オリジナルマンガ』、シカ、サル、キョン、ジャイアントパンダ、フクロギツネ、サキグロタマツメタ、アジアゾウの「和子」

(6) 手塚治虫の世界（手塚治虫の紹介、書籍・グッズ販売コーナーなど）

8 関連事業：

- ・映画上映会：「ジャングル大帝（劇場版、1997年）」／令和元年7月27日（土）10:00～12:00、14:00～16:00（2回上映）／当館講堂／各回250名（無料：上映1時間前から整理券を配布）

II 美術部門テーマ展示「アートとの遭遇」

1 趣 旨：

鳥取県立博物館では、夏休み企画として当館美術部門のコレクション等を中心とした展覧会を開催してきました。本年度は、表現や鑑賞を体験的に味わい、アートをより身近に感じることを目的に、「アートとの遭遇」と題して開催します。会場には、鑑賞をきっかけに来館者自身が作家と同じテーマで表現できる制作ブース、滞在制作を行う大学生の制作プロセスを鑑賞できるブース、デジタル鑑賞コンテンツを活用した鑑賞ブース等を設置します。さらに、アートを「誰もが主体的に取り組むことのできる創造的な行為」として広く捉え、県民が講師となってワークショップを開催出来る申込み制のブースを設けるなどしてアートを通じたコミュニケーションが生まれる場を提供します。

2 会 期：令和元年7月20日（土）～8月25日（日） 会期中無休

開館時間：午前9時～午後5時（土曜日は午後7時まで）

3 会 場：鳥取県立博物館 第3特別展示室

4 入場料金：常設展示の入館料 一般180円（団体150円）

次の方々は無料です：◎大学生以下 ◎70歳以上 ◎学校教育活動での引率者

◎障がいのある方・難病患者の方・要介護者等およびその介護者

5 主 催：鳥取県立博物館

6 展示内容 ○前田寛治《自画像》1930年、1928年頃

辻香堂《遠くを見ている自画像》1971年、《ワシ》1974年

○野崎信次郎《白い対話 M》1969年、《白い対話 W》1969年

○沖探容《四季富士図》 ○武蔵野美術大学 学生作品 他

7 関連事業：

○スペシャルワークショップⅠ 北斗座舞踏—新しき年の始の舞—失われた肉体と祖国を求めて

講 師：北斗座 舞踏家 大竹宥熙、大竹広野、村田円佳

内 容：大竹さんの舞踏を鑑賞し、武蔵野美術大学生が身体の動きを捉えて描く様子を見る。希望者は学生とともに描くことも可能（その場合は各自画材持参）

日 時：令和元年7月20日（土）午後2時～午後3時30分

○スペシャルワークショップⅡ キミはアートの目撃者—作品を見ながら話してみよう！

講 師：武蔵野美術大学「旅するムサビ」参加学生

内 容：学生の作品を用いた対話型鑑賞

日 時：令和元年7月27日（土）午前10時～、午後2時～、各60分程度